



おいしく減塩に取り組もう

集団健診での減塩みそ汁試飲会・7/3～4

No.3

東城自治振興センターで集団健診の受診者を対象に、東城町健康づくり推進員連絡協議会が減塩みそ汁の試飲会を行い、2日間で86人が来場しました。

これは減塩の大切さを知ってもらうことを目的に、塩分量を抑えた「具たくさんみそ汁」と「市販のみそ汁」を飲み比べ、味の違いを知ってもらう取り組みです。

参加者は「野菜がたくさん入っているみそ汁は減塩を感じさせず、出汁がきいておいしい」と話しました。

当日は、野菜を1日350グラム摂取することを推奨するフードモデルやパネル展示も行われ、パネル展を見た人は「野菜を350グラムも取れてないのでもっと食べたい」と話しました。



▲減塩みそ汁と市販のみそ汁を飲み比べる受診者

火災の広がりを防ぐ

消火活動に対する感謝状贈呈式・7/10

No.2

西城支所で、庄原消防署の前田拓哉署長から、建物火災の消火活動協力者に対する感謝状の贈呈式が行われました。

これは、本年5月6日に西城町入江で発生した建物火災で、初期消火により火災被害を最小限にとどめ、速やかな鎮火に導いた藤田雄二郎さんと藤田三喜さんご夫妻の功績を称え、行われたものです。

感謝状を受け取った藤田さんは「当然のことをしただけ。改めて初期消火の大切さを実感した」と話し、前田署長は「思っただけでなかなかできることではない。消火栓の使い方も完璧だった」と話しました。



▲左から前田消防署長、感謝状を持つ藤田雄二郎さん、藤田三喜さん、日野原支所長

落ち着いて、声を掛け合って

けんこうざ 緊急時の応急処置・6/27

No.5

総領保健福祉センターで、毎月1回開催している「けんこうざ」において、緊急時の応急処置の講座があり、12人が参加しました。

当日は、講師の日本赤十字社広島県支部庄原地区の窪田先生が最初に人形を使っての心臓マッサージの実践を行いました。

その後、熱中症の症状による危険度の判断や対処法、予防法を学んだほか、傷の手当てをする際のガーゼや布の使い方、新聞など身近なものを添え木とする骨折時の対応法について学びました。

参加者は「過去に家族が倒れた時、気が動転してすぐ救急車を呼べなかった。緊急時に冷静に対応できるように、このような講座に何度も参加したい」と話しました。



▲新聞紙を添え木として代用する骨折時の対応を学ぶ参加者

比和まるごと家族

たなばたまつり・7/7

No.4

比和自治振興センターで、比和まるごと家族「たなばたまつり」が開催され、約180人が参加しました。

このイベントは、比和地域の住民が子どもから大人までつながりを持ち、支え合うための交流の場として、比和自治振興区、庄原市社会福祉協議会、庄原市が連携して実施しました。

当日は、比和保育所や比和小・中学校の子どもたちによる歌やダンスに加え、地域の大人による太極拳やギターの弾き語り、傘踊りなどが披露され、会場をにぎわせました。

比和自治振興区の若林隆志区長は「子どもたちの頑張っている姿を見て、会場に来た多くの方が元気をもらえた。良いたなばたまつりになった」と話しました。



▲比和中学校のダンスパフォーマンス

庄原市福祉車両貸出事業 ～要介護者と障害者に福祉車両を貸し出します～

高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎0824-73-1143

市は、要介護者や障害者の社会参加の促進を図るため、要件に該当する人の家族などに福祉車両を貸し出します。

福祉車両の車種
スズキ スペーシア（車椅子移動車）



車両配置場所・台数
本庁および東城・高野支所（各1台）

支援対象者

市内に住所があり、**車椅子を必要とする**次の①～③の条件いずれかに該当する人。

- ① 65歳以上で、要介護認定が3～5の人
- ② 身体障害者手帳（下肢・体幹・移動機能障害1～3級、じん臓機能障害1級）を持つ人
- ③ 傷病者など

運転者

支援対象者の家族および近隣者で、運転経験が1年以上の人

貸出日数
2日以内

利用回数
1カ月に2回まで（人工透析患者は週に1回まで）

利用者負担経費
燃料費、有料道路などの経費

損害賠償

利用者は、福祉車両の使用、保管により生じた全ての損害を賠償するものとします。

利用申請手続き

事前に電話で車両の空き状況を確認の上、借用日の1月前から3日前までに、高齢者福祉課または各支所地域振興室へ申請書類を提出してください。

申請に必要なもの

- ・福祉車両利用申請書
- ・運転者の自動車運転免許証の写し
- ・支援対象者の介護保険被保険者証または身体障害者手帳の写し
- ・福祉車両借受書兼誓約書



詳しくはこちら



日本一の鮎を求めて

鮎友釣りの解禁・6/14

No.1

6月14日、西城川漁業協同組合管内で、今シーズンの鮎の友釣りが解禁されました。

同漁協では、毎年4月ごろに稚鮎の放流や、水産資源の保全として河川の清掃活動などを行っています。

こうした取り組みにより、西城川の鮎は「第25回清流めぐりりき鮎会」でグランプリを獲得するなど、「日本一の鮎」として高く評価されています。

取材を行った7月中旬には、多くの釣り人が早朝から西城川を訪れ、清らかな流れに竿を出して鮎との駆け引きを楽しむ姿が見られました。

同漁協の津川明文組合長は「日本一に選ばれた鮎の味を楽しんでほしい。今後も鮎など、たくさんの魚がいる川づくりを進めていきたい」と話しました。



▲日本一にも選ばれた西城川の鮎



▲鮎釣りの奥深さを語る津川組合長



▲釣り人でにぎわう西城川